

# 佐賀市過疎地域持続的発展計画について

佐賀市 地域政策課

# 1 過疎計画とは

令和3年度に施行された過疎法に基づき、富士町・三瀬村を対象にした過疎地域を持続的に発展するための計画です。

この計画は令和3年4月に過疎地域持続的発展計画策定会議（以下 策定会議）を設置し、住民アンケートの実施など地域の方と話し合いを行いながら作成し、地域にいつまでも住み続けられるように移住・定住の促進、産業の振興、医療の確保、教育の振興などの取組みを計画し事業に取り組んでいます。

## 過疎計画で記載された主な取り組み例

- 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
  - ・地域間交流施設等整備事業（富士山村広場）
  - ・移住・定住支援事業（空き家バンク、幸報ふじ事業など）
- 産業の振興
  - ・農地耕作条件改善事業（農用地の保全（排水対策））
  - ・ニューファーマー総合支援事業(トレーニングファームなど)
- 交通施設の整備、交通手段の確保
  - ・コミュニティバス事業、バス路線運行対策事業
- 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
  - ・子育て支援センター事業（富士ふれあい広場）
- 教育の振興
  - ・富士しゃくなげ湖ボート・カヌー競技施設整備事業
- 集落活性化対策事業
  - ・集落支援員の配置

# 2 後期過疎計画の策定について

過疎計画は前期と後期に分かれています。前期計画が令和7年度までなので、後期過疎計画の策定に向けて、令和6年度から策定会議を開催し、計画作成に取り組めます。

前期計画：令和3年度から令和7年度まで（5か年）／後期計画：令和8年度から令和12年度まで

### 3 過疎計画策定会議の中での議論

- 過疎地域の持続的な発展を目指すには、今までどおり農林業などの産業振興や道路の基盤整備などを行いながらも、地域の発展の元となる人口の維持が最も重要であると考えます。
- 策定会議では、移住・定住に関する議題を中心に地域へ人の呼び込み、人口流出の減少につながる取り組みについて議論を行いたいと思います。

### 4 スケジュール

NO	日時	内容	備考
1	令和7年2月中旬から 令和7年9月まで	策定会議の実施(7回程度)	富士R7.2月14日開始
2	令和7年9月	過疎計画素案確定	
3	令和7年12月	過疎計画の確定	

## 過疎計画の基本目標の進捗状況について

### ・基本目標について

過疎計画において、地域の持続的発展のために、富士地区では毎年16世帯をU・Iターンで受入れ、将来（2066年）、2,800人の人口規模で地域を維持していくことを想定し、基本目標を以下のとおりとしています。

#### 基本目標（前期）

○富士町

毎年16世帯の転出防止又は移住により、5年後（R7）の人口を3,359人

○三瀬村

毎年7.5世帯の転出防止又は移住により、5年後（R7）の人口を1,176人

これは、過疎計画に掲げた各事業に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ、目標を達成することを考えています。

しかしながら、令和6年12月末現在までの各地区の人口推移は以下のとおりであり、目標達成については厳しい状況となっております。

### 【年度別人口予想】

地区名	年度	R3	R4	R5	R6	R7
富士町	目標	策定時 3,512	3,452	3,421	3,390	3,359
	実績	3,340	3,280	3,188	3,129※	-
	割合	95.1%	95.0%	93.1%	92.3%	-
三瀬村	目標	策定時 1,202	1,195	1,189	1,182	1,176
	実績	1,170	1,138	1,102	1,098※	-
	割合	97.3%	95.2%	92.6%	92.8%	-

※実績は翌年4月末の人口（※R6実績はR6.12末現在）

## ・各事業分野の実施状況について

過疎計画に掲げている事業は、道路、スポーツ施設整備などのハード整備事業、学習支援活動、介護予防教室、地域活動への支援などのソフト事業があり、79事業を掲載しています。このうち58事業が令和6年度までに実施される見込みです。

### 各事業分野の取組み事業数

NO	持続的発展施策区分	計画事業数	実施事業数
1	移住・定住・地域間交流の促進 人材育成	4	4
2	産業の振興	28	21
3	地域における情報化	1	0
4	交通施設の整備、交通手段の確保	18	16
5	生活環境の整備	9	5
6	子育て環境の確保、高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	4	3

NO	持続的発展施策区分	計画事業数	実施事業数
7	医療の確保	1	1
8	教育の振興	7	4
9	集落の整備	1	1
10	地域文化の振興など	3	1
11	再生可能エネルギーの利用 の推進	2	1
12	その他地域の持続的発展に 関し必要な事項	1	1

令和6年度の実施率は82.2%で、交通体系、農林業基盤、医療体制などの整備により生活環境は改善してきておりますが、人口目標達成は厳しく、今後は生活環境改善に加え、地域づくりの人材育成支援、まちづくり支援、移住者獲得、人口流出防止などの取り組みが重要です。